

「あわこい～にし阿波で濃い時間～」オリジナルロゴマーク募集要項

1 目的

徳島県西部圏域にある、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町（以下、「にし阿波」という。）で毎年開催する体験プログラムイベント「あわこい～にし阿波で濃い時間～」の情報発信力の強化やブランド化の推進を図るため、オリジナルロゴマークのデザインを募集します。

「にし阿波」は徳島県内でも過疎化が進んだ地域であり、交流人口・関係人口の増加を図ることで人口の社会増を実現するため、観光による地域づくりを進めています。

その解決策のひとつとして、地域の人たち自らが楽しく過ごせる地域は、誰から見ても魅力的で訪れてみたい地域であるという、「住んでよし、訪れてよし」をコンセプトにした体験型プログラムイベント「あわこい」を、平成24年度にスタートさせました。

「あわこい」では地域の人たちが自ら「にし阿波」の魅力が詰まった体験型プログラムを作り上げており、その輪は年々広がっています。これからも「にし阿波」に暮らす人たちがひとつになって「あわこい」を育て、地域が活性化することを目指してまいります。

2 募集内容

「あわこい～にし阿波で濃い時間～」オリジナルロゴマークのデザイン

- ・ロゴマークのデザインの中に、平仮名で「あわこい」の文字を必ず入れること
- ・当該イベント内容や地域の特徴をとらえたロゴマークとしてふさわしいもの
※「あわこい」、「にし阿波」の詳しい内容や特徴については別紙資料又は「あわこいホームページ」URL：<https://nishi-awa.jp/experience/awakoi>
「にし阿波～剣山・吉野川観光圏ホームページ」URL：<https://nishi-awa.jp>を参考にしてください。
- ・ロゴマークは、ホームページやSNSのほか、広報誌、パンフレット、名刺などの印刷物をはじめ、地域内外でのPRに幅広く活用するため、広範囲に利用可能なデザインとします。

3 デザイン仕様

(1) ロゴマークの大きさ

応募作品提出の際には、用紙サイズをA4とし、縦横幅10cm程度の大きさに描いてください。（縦横比自由）

なお、最小使用サイズは縦横幅2cm程度を想定していますので、同サイズでも見やすくわかりやすいものにしてください。

電子データで作成する場合は解像度350dpi以上としてください。

(2) ロゴマークの色数

色数は自由としますが、拡大・縮小、モノクロ・単色での使用も考慮したわかりやすい配色にしてください。

4 応募資格

どなたでも応募可能とし、年齢や居住地、プロ・アマチュアは問いません。

5 応募締切

令和4年9月20日（火） ※郵送は当日消印有効

6 応募方法

(1) 指定の応募用紙を用いてロゴマークとその名称、ロゴマークについての説明（200字以内）、並びに必要事項（応募者の氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、職業（学校・学年））を記入し、電子メール又は郵送でお送りいただくか、直接ご持参ください。

①電子メールの場合

- ・ロゴマークについては、10MB以内の画像データ（JPEG形式か、GIF形式、又はAI形式）を添付してください。
- ・件名を「ロゴマーク応募」としてください。
- ・Eメールアドレス：awakoi.nishiawa@gmail.com

②郵送・持参の場合

- ・応募用紙は用紙サイズをA4としてください。
- ・作品デザイン部分が折れ曲がらないようにし、封筒に「ロゴマーク応募」と明記してください。
- ・作品が電子データの場合は、電子媒体（CD-R等）に応募作品と必要事項を入力した応募用紙のデータを保存し、同封してください。
- ・宛先：〒778-0005

徳島県三好市池田町シマ995-1

一般社団法人そらの郷

(2) 1人で複数の作品に応募することができますが、応募用紙1枚につき1作品で、応募用紙ごとに必要事項をすべて記載してください。応募用紙のないもの又は必要事項が記載されていないものは無効となります。

(3) 応募者が未成年者の場合は、応募用紙の「法定代理人（親権者等）同意欄」に法定代理人の記名が必要です。

(4) 応募用紙は、あわこいホームページからダウンロードできます。

ホームページURL：<https://nishi-awa.jp/experience/awakoi>

7 選考及び結果発表

(1) 一般社団法人そらの郷が設置した審査委員会において審査し、令和4年10月頃最優秀賞受賞作品を決定します。

(2) 最優秀賞の受賞者に、令和4年10月頃結果を通知するとともに、受賞作品と受賞者をあわこいホームページで発表します。この発表をもって受賞者以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

8 表彰

最優秀賞 1点 賞金10万円

(賞金には、ロゴマークの採用料、ロゴマークデザイン料、著作権譲渡料を含むものとします。)

9 作品の取り扱い、その他注意事項

- (1) 受賞者は、受賞と同時に受賞作品の知的財産権に係る一切の権利（著作権法第27条及び第28条の権利含む）を一般社団法人そらの郷に帰属させ、権利譲渡の対価は賞金をもって充てることとします。その場合、受賞者は著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとします。
- (2) 応募作品は、自作・国内外で未発表、同一作品又は類似作品が他のコンテスト等への応募又は発表予定のないものに限り、最優秀賞受賞作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していることが判明した場合や、この要項の規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消し、賞金の返還を求める場合があります。また、作品が、公序良俗や法令に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や商標権、意匠権その他の知的財産権などの第三者の権利を侵害している場合、又そのおそれがあると判断された場合も同様とします。
- (3) 応募作品中に、他人が著作権等を持つ著作物が含まれる場合には応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のために複製等の利用許諾を得るものとします。また、人の肖像権等を利用する場合についても同様とします。なお、第三者から著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負わないこととします。
- (4) 一般社団法人そらの郷は、決定したロゴマークについて、商標・意匠の出願・登録ができるものとします。
- (5) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補正・修正及び文字の付加、あるいは他の書体等の組合せにより使用させていただく場合があります。
- (6) 採用作品は一般社団法人そらの郷が主催・参加する各種イベント等の広報活動やオリジナルグッズの商品化等にあたり、自由に使用できることとします。
- (7) 送付中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- (8) 応募作品は返却しません。
- (9) 応募作品の作成・送付にかかる費用は応募者の負担とします。
- (10) 応募者の個人情報の取扱については、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名、住所（市区町村名）と作品の説明は本人確認の上、公表いたします。
- (11) 賞金には税金が含まれていますので、受賞者は賞金にかかる税金の確定申告について、最寄りの税務署へ相談してください。
- (12) 未成年者は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。また、未成年者が受賞した場合は、著作権などの権利譲渡や賞金の授受に関して、法定代理人の同意が必要となります。

(13) 本規定に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

(14) 審査の結果、最優秀賞受賞作品が出ない可能性があります。

10 お問い合わせ先

〒778-0005

徳島県三好市池田町シマ995-1

一般社団法人そらの郷 担当：久保

TEL : 0883-87-8988

FAX : 0883-72-0753

ホームページURL : <https://nishi-awa.jp/experience/awakoi>